



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和4年6月10日(金) 第10008号

目次

規則

- 群馬県県営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則(住宅政策課) 2

告示

- 貸付金の元利償還金の収納事務の委託(児童福祉・青少年課) 3
- 道路の区域変更(道路管理課) 3
- 同 3

公告

- 土地改良区の定款変更認可(農村整備課) 4
- 土地改良事業の工事の完了(同) 4
- 開発工事の完了(建築課) 4

入札公告

- 一般競争入札の実施(業務プロセス改革課) 5

落札

- 落札者等の決定(業務プロセス改革課) 7
- 同(教育委員会管理課) 7

■ 規 則

群馬県営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和四年六月十日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第三十八号

群馬県営住宅管理条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県営住宅管理条例施行規則(昭和三十五年群馬県規則第五十四号)の一部を次のように改正する。

第八条第五号中「イ又はロ」を「次」に改め、同号イ中「規定による」を削り、同号に次のように加える。

ハ 児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十三条第一項の規定による母子生活支援施設における保護が終了した日から起算して五年を経過していない者

ニ その他イからハまでに準ずる特別な事情があるものとして知事が認める者

附 則
この規則は、令和四年七月一日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第165号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり貸付金の元利償還金の収納事務を委託した。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称並びに代表者の職及び氏名 東京都新宿区大久保一丁目3番21号ルーシッドスクエア新宿イースト8階 オリファサービス債権回収株式会社 代表取締役社長 松浦 治
- 2 委託した事務の内容 群馬県母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和57年群馬県規則第21号）に規定する貸付金のうち未収金の収納事務
- 3 委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

◎群馬県告示第166号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 変更の前後別 | 敷地の幅員メートル | 延長メートル |
|-------|------|------------------------|--------|-----------|--------|
| 一般国道 | 145号 | 吾妻郡高山村大字中山字城内3592番の1地内 | 前 | 18.7～27.6 | 78.9 |
| | | | 後 | 18.7～35.5 | 78.9 |

◎群馬県告示第167号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 変更の前後別 | 敷地の幅員メートル | 延長メートル |
|-------|---------|----------------------------------|--------|-----------|--------|
| 県道 | 中之条湯河原線 | 吾妻郡中之条町大字大道字十二原1007番の1地先から同郡同町大字 | 前 | 11.7～24.9 | 41.2 |

| | | | | |
|--|---------------|---|-----------|------|
| | 同字同997番の4地先まで | 後 | 11.7～29.5 | 41.2 |
|--|---------------|---|-----------|------|

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により下江黒土地改良区の定款の変更を令和4年5月27日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の工事が完了したので公告する。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

| 土地改良事業の名称 | 地 区 名 | 工事完了年月日 |
|-----------------|-------|-----------|
| 県営農業競争力強化農地整備事業 | 笹川沿岸 | 令和4年5月23日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

| 番号 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 開発許可を受けた者の住所及び氏名 |
|----|-------------------------|---|
| 1 | 邑楽郡板倉町大字海老瀬字中下2968-5 | 邑楽郡板倉町大字板倉2197番地 ウエストヘリテージー203 落合亜悠実 |
| 2 | 邑楽郡千代田町大字舞木字富士原855-1 | 伊勢崎市八幡町8番地 アマービリス岩崎201 田村直美 |
| 3 | 邑楽郡明和町千津井292-1、292-4 | 伊勢崎市境下湊名2712番地1 アリエッタI-103 山岸正幸 |
| 4 | 邑楽郡明和町千津井22-1 | 邑楽郡明和町中谷374番地 ヒルズ坂上E-1号棟 野本欣徳 |
| 5 | 佐波郡玉村町大字上新田640-1、641-1、 | 佐波郡玉村町大字上新田640番地1 |

642、654-2の一部

社会福祉法人グリーンハート 理事長 角田美智子

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 第5次群馬県庁情報通信ネットワークインターネット回線 1式
- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和10年9月30日まで
- (4) 対象施設 第2次群馬自治体情報セキュリティクラウドが整備されているデータセンター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し単独企業による条件付一般競争入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和4年6月22日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年7月21日（木）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県知事戦略部業務プロセス改革課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による電気通信事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に登録されている事業者又は同法第16条第1項の規定による電気通信事業の届出をしている事業者であること。

- (8) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (9) 本件と同種の業務について、実績があること。
- (10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課デジタル基盤室デジタル基盤係（担当 高野） 電話027-226-2345（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明書の交付方法 令和4年6月10日（金）から同月21日（火）までの毎日、群馬県ホームページ上に掲載する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和4年6月30日（木）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和4年6月22日（水）午後4時まで（受付日及び時間は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後4時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「第5次群馬県庁情報通信ネットワークインターネット回線入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和4年7月22日（金）午前10時 群馬県庁舎22階221会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月21日（木）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県知事戦略部業務プロセス改革課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「第5次群馬県庁情報通信ネットワークインターネット回線入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Subject matter of contract: Internet Connection for the 5th Gunma Prefectural Government Information And Communication Network
- (2) Fulfillment period: From the day of commencement through September 30, 2028
- (3) Dates of issue for tender documents: Tender documents will be available from June 10 through June 21, on the prefecture's website.
- (4) Date and time for submission of tenders: July 22, 2022, 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by July 21, 2022, 4:00 p.m.)
- (5) Contact point for the notice: Business Process Reengineering Division, Digital Infrastructure Office, Department of Gubernatorial Strategy, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken 371-8570, Japan, Phone +81-27-226-2345 (Only available in Japanese language)

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年6月10日

群馬県知事 山本 一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称 群馬県総務事務システム構築・運用保守業務委託(旅費精算)
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県知事戦略部業務プロセス改革課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和4年5月12日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号
- 5 随意契約に係る契約金額 356,036,780円
- 6 契約の相手方を決定した手続 公募型プロポーザル
- 7 公示をした日 令和4年2月8日
- 8 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和4年6月10日

群馬県教育委員会教育長 平田 郁美

- 1 落札に係る賃貸借の名称及び数量 群馬県立学校用パーソナルコンピュータ1,593台及び関係機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和4年5月12日

- 4 落札者の名称及び所在地 富士通リース株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
- 5 落札金額 655,380,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和4年4月1日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
